

研 修 報 告 書

令和 8 年 3 月 24 日

久留米市議会

議長 石井 秀夫 様

会 派 名 公明党議員団

報 告 者 坂田 光弘

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 8 年 1 月 2 6 日（月）～ 2 7 日（火）
開 催 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11 一般社団法人日本経営協会
参加議員名	坂田 光弘
研 修 項 目	議会基本条例の再構築と実務戦略～ポストコロナ・DX 時代の課題と挑戦
当該研修への 参加動機・目的	議会条例とは何か、どのような効果が得られるかを学ぶとともに、本市の議会基本条例が制定され 1 5 年余が経過しており、その内容の抜本的な検証が必要であるため、参加した。
説 明 者	自治体議会研究所 代表・議会事務局研究会共同代表 高沖秀宣氏
説 明 内 容	本講義では、ポストコロナ時代における議会基本条例の在り方について、その意義と課題が体系的に示された。議会基本条例は、二元代表制のもとで議会が首長と対等に役割を果たすための運営指針であり、全国的に制定が進んできた。 一方で、条例の制定が目的化し、実際の議会改革や政策形成に十分つながっていない現状も指摘された。首長提案を追認するだけの議会や、条例制定後に見直しが進まない議会など、いわゆる「空洞化」の問題が顕在化している。 これからの議会には、監視・評価機能に加え、政策形成機能の強化が求められており、そのためには議員間討議の活性化や市民参加の充実、継続的な検証と見直しが不可欠である。

	また、議会機能の向上に向けては、専門的知見の活用、外部評価の導入、附属機関や調査機関の設置、さらには議会事務局の体制強化など、多角的な取組の必要性が示された。
研修の成果	今回の講義を通じて、「議会は何のために存在するのか」という原点を、改めて強く意識させられた。 特に、「議決機関ではなく議事機関である」という指摘は、日々の議会活動を振り返るうえで非常に重い意味を持つと感じた。久留米市議会においても、単なる賛否の表明にとどまるのではなく、現場の声を踏まえた議論をどれだけ深められているかが問われている。市民にとって身近な課題こそ、議会が主体的に議論し、政策へと昇華させていく姿勢が必要であると実感した。 また、附属機関や調査機関の必要性については、現場感覚としても強く共感するところである。地域課題が複雑化するなかで、議員だけの視点では限界もある。久留米においても、学識経験者や現場の専門家、市民の声を取り入れる仕組みを強化することで、より実効性の高い政策提言につながるのではないかと感じた。 議会基本条例は「作ること」が目的ではなく、「使い続けること」に意味がある。久留米市議会としても、不断の見直しと実践を積み重ねながら、市民に信頼される議会へと進化していく必要があると強く感じた。